

第11回 横浜市訪問介護連絡協議会総会 議案

日時：令和5年 5月17日（水） 13:30~16:00

場所：神奈川公会堂 講堂（ホール） 住所：神奈川県横浜市神奈川区富家町 1-3

第1部 総会

13:30~14:15

1. 開会
2. 来賓挨拶
3. 議長・議事録署名人選出
4. 審議事項
 - 第1号議案：規約改正
 - 第2号議案：令和4年度事業報告
 - 第3号議案：令和4年度決算
 - 第4号議案：令和5年度事業計画
 - 第5号議案：令和5年度予算
 - 第6号議案：役員選出
5. 代表挨拶
6. 議長解任
7. 閉会の挨拶

第2部 基調講演

14:30~16:00

淑徳大学 教授 結城 康博 先生

『2024年の介護保険改正と訪問介護の未来について』

第1号議案

横浜市訪問介護連絡協議会規約（案）

（目的）

第1条 本会は、横浜市を拠点とする訪問介護事業所の管理者またはサービス提供責任者および多職種との相互の連携・情報交換を行い、訪問介護サービスの質の向上を図る事を目的とする。

（名称）

第2条 本会は、「横浜市訪問介護連絡協議会」と称する。

（会員）

第3条 会員は、横浜市内の各区訪問介護連絡協議会等とする。

（活動）

第4条 本会は第1条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 連絡協議会会議、研修会の開催
- (2) 訪問介護に関する情報収集等
- (3) 行政その他関係機関との連絡、連携及び提案、協議等
- (4) その他、目的を達成するために必要な活動

（役員及び幹事）

第5条 役員は代表1名、副代表2名以内、委員会委員長及び副委員長、会計1名、事務局3名以内とする。

2. 幹事は各区を代表する者とする。但し、役員と重複の場合は役員とみなし当該区からは別にもう1名を幹事とすることができる。

（役員の職務）

第6条 代表は本会を統制し管理する。

2. 副代表は代表を補佐し、代表に事故ある時は代行する。
3. 幹事は役職を分担し、会務の執行を図る。
4. 委員会委員長は委員会を運営、統括する。

（役員等の選任）

第7条 代表は幹事会で選出し、総会で選任する。

2. 副代表・会計・事務局は代表が指名し、総会で選任する。
3. 幹事は各区から1名を選出し、総会で選任する。
4. 委員会委員長及び副委員長は役員会で選任する。
5. 各委員会委員は本会会員および各区連絡協議会等の会員で構成する。

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

2. 任期満了後も後任が就任するまでは職務を継続するものとする。
3. 任期中に欠員が生じた場合の後任は、代表が指名し、幹事会で承認を求める。

(相談役)

第9条 協議会は次の相談役を置き、訪問介護事業に関する助言をする。

2. 役員推薦により選出し、総会で承認を得た者。

(会議の種類)

第10条 本会の会議は、次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 幹事会
- (4) 幹事会が必要とする委員会
 - ① 研修委員会
 - ② 多職種連携委員会
 - ③ 広報委員会
 - ④ 職業講話委員会
- (5) 専門部会

(会議の開催)

第11条 会議の開催は、次の通りとする。

- (1) 総会は毎年度初に代表が招集し、幹事の過半数の出席をもって成立する。
- (2) 臨時総会は幹事の過半数以上が必要と認めた場合、代表が招集する。
- (3) 役員会は必要の都度、代表が招集する。
- (4) 幹事会は必要の都度、代表が招集する。
- (5) 委員会は必要の都度、各委員会の委員長が招集する。
- (6) 専門部会は役員会への諮問のために出席者を代表が選定し、必要の都度、代表が招集する。

(総会の審議事項)

第12条 次の事項は、総会の決議を経なければならない。

- (1) 事業報告並びに収支決算
- (2) 事業計画並びに収支予算
- (3) 規約の変更
- (4) 会費の額
- (5) 幹事の選任並びに承認
- (6) その他、総会の決議を必要と認められる事項。

(会計及び会費)

第 13 条 本会の運営は、会費および寄付金その他で行う。

2. 会費は各区団体単位とし、金額は総会で決定する。

(会計監査)

第 14 条 会計監査は総会で選出し承認する。

2. 会計監査員は 1 名とし、会計の執行状況を監査する。

3. 役員は会計監査員を兼務することはできない。

(会計年度)

第 15 条 本会の会計年度は、当該年度の 4 月 1 日より翌年 3 月 3 1 日とする。

(会則の変更)

第 16 条 この規約を変更する場合は、総会において出席者の 3 分の 2 以上の同意を得なければならない。

附則

この会則は、平成 2 5 年 5 月 3 0 日から施行する。

〃 平成 2 6 年 4 月 1 0 日改定施行する。

〃 平成 2 7 年 5 月 1 1 日改定施行する。

〃 平成 2 8 年 5 月 1 2 日改定施行する。

〃 平成 2 9 年 5 月 2 2 日改定施行する。

〃 平成 3 0 年 5 月 2 2 日改定施行する。

〃 令和元年 5 月 1 6 日改定施行する。

〃 令和 5 年 5 月 日改定施行する。

第 2 号議案

横浜市訪問介護連絡協議会 令和 4 年度活動報告書

横浜市訪問介護連絡協議会（以下「会」）の令和 4 年度活動報告をします。

1. 区連絡会の支援

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、幹事会はリモートで開催をし、区連絡会の活動の進捗状況や、協議会の活動について共有を行いました。

2. 行政、地域包括支援センター、各連絡会等との連携

横浜市をはじめとして、区役所、地域包括支援センター、一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会、一般社団法人横浜在宅看護協議会との連携をとりました。

3. 意見交換、提言

- ・ 令和 4 年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による訪問介護の状況について横浜市担当職員と意見交換を行いました。
- ・ 令和 4 年度も新型コロナウイルス抗原検査キットの訪問介護事業所への継続配布の依頼を行いました。

4. 会議

- (1) 総 会：令和 4 年 5 月 9 日（月）第 10 回総会を書面決議にて執り行いました。
基調講演として令和 4 年 5 月 10 日（火）
小濱介護経営事務所 代表 小濱 道博 氏より
「介護職員処遇改善支援補助金と BCP 策定について」を講演頂きました。
約 50 名の参加でした。
- (2) 幹事会：定例で毎月各区代表による幹事会を Web 会議で開催（計 10 回）、開催しました。
- (3) 役員会：定例で毎月（全 11 回）幹事会に先立ち、web 会議を実施しました。
- (4) 委員会：幹事会終了後、各委員会を開催しました。
- (5) 専門部会：令和 4 年度の専門部会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より開催を中止しました。

5. 委員会活動

(1) 研修委員会：サービス提供責任者向け研修

日 時：令和4年11月15日（火）13：30～15：00

場 所：Zoom ウェビナー利用によるオンライン講義、及び神奈川県医師会
在宅 医療トレーニングセンター（ハイブリッド開催）

対 象：各区訪問介護事業所連絡会及び関係団体の会員

内 容：「力任せの介護は卒業しよう！！」

双方にとって負担の少ない介護・自立につながる介護を一緒に学ぼう

参加者：zoom ウェビナー参加 51 名、会場参加 2 名

(2) 多職種連携委員会：三団体研修（サービス提供責任者向け研修）

日 時：令和5年3月8日（水） 18:30～20:30

場 所：横浜市健康福祉センター8A・8F（8階）

対 象：三団体関係者ならびに各区訪問介護事業所連絡会

内 容：三団体企画「サービス担当者会議の意味を再確認しよう」

参加者：17 名（各区から1名の予定で1名欠席）

(3) 広報委員会

- ・令和5年2月 ヘルパー向け「ヘルパーの接遇マナー」パンフレット作成。
- ・ホームページの随時更新、会員たちのブログの更新。

6. その他

(1) 中学生向け職業講話の実施

横浜市内の中学生に対し、訪問介護という職業についての理解を深めてもらうことを目的として今年度は実際に中学校を訪問し対面での講話を行いました。介護保険制度や訪問介護についての座学に加え、体験の内容としては、①片麻痺の方の上着を着替えさせる体験、②声かけだけで臥床している方を起き上がらせる等の介護技術を経験していただきました。

① 日 時：令和4年11月22日

場 所：横浜市立 田奈中学校（緑区）

対 象：中学2年生（音楽室 55分×1講義 男子8、女子12）

② 日 時：令和5年1月25日

場 所：横浜市立 岩井原中学校（保土ヶ谷区）

対 象：中学2年生（体育館 100分×1講義 男女34名）

③ 日 時：令和5年3月16日

場 所：横浜市立 六角橋中学校（神奈川区）

対 象：中学1年生（被服室 55分×2講義 1回目29名、2回目23名）

第3号議案

横浜市訪問介護連絡協議会 令和4年度会計収支報告書

会計担当 水梨稔之

<収入>

(単位:円)

項目	金額	内訳
前期繰越金	544,364	
横浜市健康福祉局 補助金	640,000	
諸会費	20,000	一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会
利息	7	
収入合計	1,204,371	

<支出>

第10回 総会関係費	130,234	講師料、運営費
役員会・幹事会等会議費	23,330	ZOOM利用料等
研修費	80,530	講師料、WEBセミナー設定費等
諸会費	12,000	NPO法人アスリード賛助会員費
手数料	4,180	振込手数料等
事務局費用	30,000	
ホームページ関連費	94,800	
雑費	20,144	交通費等
支払合計	395,218	
次期繰越金	809,153	
収入支出合計	1,204,371	

上記支払合計には 77,115円の未払金が含まれています。

なお、令和4年3月15日に横浜在宅看護協議会より20,000円入金がされており、また、3月4日に、横浜在宅看護協議会および横浜市介護支援専門員協議会にそれぞれ20,000円支払っております。

令和4年度の会計について監査を執行し、収入、収支とも正確に記帳整理されており、帳簿・証拠書類等の保管は完全であることを認めます。

令和5年 4 年 28 日

会計監査

岩本 貴子



第4号議案

横浜市訪問介護連絡協議会 令和5年度活動計画（案）

横浜市訪問介護連絡協議会（以下「会」）の令和5年度活動計画を策定します。

1. 区連絡会の支援

区連絡会の活動の進捗状況を共有するとともに、区連絡会の活動を支援します。

2. 行政、地域包括支援センター、各連絡会等との連携

横浜市をはじめとして、横浜市議会、区役所、地域包括支援センター、一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会、一般社団法人横浜在宅看護協議会などの各協議会との連絡を密にとり研修会の合同開催、連携を強化します。

3. 意見交換、提言等

介護保険制度・障害者総合支援法等の制度改正に向けた情報収集及び意見集約を行い関係省庁に対し提言をしていきます。

横浜市と資格取得支援事業等介護人材の確保、育成に加え、新型コロナウイルス感染症に関する感染症法上の5類感染症へ移行後の対応などについて意見交換を予定しており、官・民の力を合わせて対応していくことにしています。

4. 研修会

各区連絡会の研修会のほか、年に1回以上、会として研修会を開催します。

区連絡会の研修会についても、講師派遣の相談等について支援します。

5. 会議

(1) 総会：予算・決算のほか、必要な事項について総会を開催します。

(2) 幹事会：毎月定例で、各区代表による幹事会を開催します。その他、必要に応じて随時開催します。

(3) 役員会：幹事会に先立ち、定例の役員会を開催し、事業計画・事業報告等を話し合います。その他、必要に応じて随時開催します。

(4) 委員会：以下の委員会を開催します。

- ① 研修委員会
- ② 多職種連携委員会
- ③ 広報委員会
- ④ 職業講話委員会

⑤ その他、必要と認められた委員会

6. 委員会

(1) 研修委員会

- ・ 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員向けの研修等を主催します。
- ・ 多職種連携委員会主催の合同研修の支援を行います。

(2) 多職種連携委員会

- ・ 一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会、一般社団法人横浜在宅看護協議会横浜市役所などの関係機関と連絡を取り合い、連携・交流を深めます。
- ・ 一般社団法人横浜市介護支援専門員協議会、一般社団法人横浜在宅看護協議会と三団体合同研修の企画、共同開催を行います。

(3) 広報委員会

- ・ ホームページの運営、管理を行います。
- ・ 総会及びイベント等に関する広報活動をします。
- ・ 当会の広報活動を行います。

(4) 職業講話委員会（新設）

- ・ NPO 法人アスリードの体験事業 みらい teacher に賛助会員として参画し、学生や若者向けに訪問介護の魅力を伝える活動を行います。

7. 専門部会

制度改正や報酬改定、介護人材の確保、人材育成など、訪問介護を取り巻く諸問題に対処するため、協議会として取り組む上で必要な情報収集、意見交換の場として専門部会を開催します。専門部会で論議された内容は役員会に報告され、関連省庁への提言などの参考とします。

第5号議案

横浜市訪問介護連絡協議会 令和5年度 予算案

会計担当 水梨稔之

<収入>

(単位:円)

項目	金額	内訳
令和4年度繰越金	809,153	
横浜市健康福祉局より(分担金)	640,000	
諸会費	40,000	横浜在宅看護協議会、横浜市介護支援専門員協議会
収入合計	1,489,153	

<支出>

(単位:円)

項目	金額	内訳
総会関係費	200,000	会場費、基調講演料、他
幹事会等会議費	50,000	交通費、会場費、資料代、他
研修費	500,000	会場費、講師料、資料作成費用、他
広報関係費	200,000	ホームページ管理費、他
委員会・専門部会運営費	50,000	会場費、運営費、他
諸会費	52,000	横浜在宅看護協議会、横浜市介護支援専門員協議会 等会費
事務局費用	40,000	
通信費	50,000	電話、郵送代、他
予備費	347,153	
支出合計	1,489,153	

第6号議案

令和5年度 横浜市訪問介護連絡協議会役員候補者（案）

役職	氏名	区	所属事業所等
代表	正木 光一	中区	ふじケア ヘルパーステーション横浜
副代表	細川 佳宏 本間 忠志	旭区 鶴見区	しあわせ介護 駒岡介護ステーション
研修委員長	齊藤 博美	緑区	みずたま介護ステーション十日市場
研修副委員長	近藤 義彰	保土ヶ谷区	ケアサービス菜の香
多職種連携委員長	木俣 一香	神奈川区	心笑
多職種連携副委員長	本間 忠志(兼務)		
広報委員長	花摘 綾太	神奈川区	横浜市福祉サービス協会神奈川介護事務所
広報副委員長	細川 佳宏(兼務)		
職業講話委員長	鈴木 公子	南区	横浜市福祉サービス協会 南介護事務所
職業講話副委員長	田中 雅明(兼務)		
会計	水梨 稔之	中区	ふじケア ヘルパーステーション横浜
会計監査	落合 水紀恵	港南区	横浜市福祉サービス協会 ヘルパーステーションこうなん
事務局	芳原 悦子 田中 雅明	磯子区 中区	みのりサポート 愛を繋ぐヘルパーステーション
相談役	佐藤 永弘	鶴見区	ひかりケアサービス

第11回 総会進行委員

司会	落合 水紀恵	代表	正木 光一
議長	小川 篤史	副代表	細川 佳宏 本間 忠志
書記	近藤 義彰	会計	水梨 稔之
議事録署名人	神崎 さゆり	事務局	芳原 悦子 田中 雅明